

看護基礎教育における家族看護学教育の実態に関する調査(追跡調査) 2014 学会員報告のためのダイジェスト版

将来構想・戦略委員会：浅野みどり(委員長)、荒木暁子、荻野雅、鳥居央子、
藤野崇、長戸和子、山口桂子、山本則子
【協力委員】山本真実、影山葉子

I. 調査の背景

昨今、医療の一端を担う役割が家族に求められる社会状況の中、家族看護へのニーズも高まってきている。また、看護基礎教育の主体が徐々に4年制大学へ移行しつつある中、看護基礎教育における家族看護学の基本的な考え方についての共通認識は高まっていると予測されるが、未だ家族看護学科目の標準化は行われていない。

II. 目的

2008年に実施した「看護基礎教育における家族看護学教育の実態に関する調査」の追跡調査を実施し、看護基礎教育における家族看護学教育の現状を明らかにし、家族看護学教育のあり方や政策的提言のための基礎資料とすることを目的とする。

III. 調査方法

1. 対象と調査の方法

対象：全国の看護基礎教育機関 4年制大学 221校、短期大学 25校、専門学校 464校、
計 710校のカリキュラム担当者

方法：郵送法による無記名自記式質問紙調査。調査協力は任意、返信をもって同意確認。

調査期間：2014年12月～2015年3月。

2. 調査内容

- 1) 教育機関の属性(種類、設置主体、修業年限、卒業時に受験資格の得られる職種)
- 2) 家族看護学教育を目的とした特定科目の有無
- 3) 家族看護学の教育方法・教育内容の詳細
- 4) 家族看護学の教育上の工夫・教育実施上の困難点
- 5) (特定の科目がない場合) 家族看護学教育の導入の可能性
- 6) 実習の到達目標や到達度チェックリスト上の家族看護学に関する項目の有無 等

3. 分析方法

単純集計、あるいは教育機関の種類などの主要な属性ごとにクロス集計を実施した。

教育機関の種類については4年制大学と短期大学を1グループとし、専門学校グループとの2群に分けて結果を集計した。自由記載は内容ごとにまとめた。

4. 倫理的手続き

本調査を実施するにあたり、名古屋大学大学院医学系研究科及び医学部附属病院生命倫理審査委員会の承認(承認番号 2014-0193)を得て実施した。

IV. 調査結果の概要

1. 回収状況

710校中 190校より回答が得られた(全体回収率 26.8%)。教育機関の種類別回収数(種類別回収率)

は、4年制大学 65校(29.4%)、短大 11校(44.0%)、専門学校 114校(24.6%)であった。

2. 家族看護学教育を目的とした特定科目の有無と教育方法・教育内容

「特定の科目がある」と回答した教育機関が 60校(31.6%)、「他の科目に含めて教育している」教育機関が 82校(43.2%)で両者を合わせると 7割以上の学校で“何らかの家族看護学教育が実施”されていた。しかし、専門学校ではほとんどが特定の科目をもたず、他の科目で1限程度の教育にとどまっていた。他の科目に含めて教育されている場合、「在宅・地域看護学」の科目に含めている場合が最も多く、次いで「小児・母性看護学」に含めている場合が多く、両者で全体の 60%以上を占めていた。

教育内容では、「家族をめぐる基本概念、家族の機能と役割、健康問題と家族の状況の理解」「家族のヘルスケア機能、家族を理解する理論」など、家族理解の内容をあげた学校が 59件と多数みられた。家族看護過程の内容を含むものとしては、家族アセスメントまで 6件、何らかの支援や介入、家族看護までの内容を含むものは 70件と多く、またその内容も多岐にわたっていた。授業形態は、講義のみの形態をとる場合が 56校 (86.2%) と多く、演習（一部演習を含む）を行っているのは 8校(12.3%)、実習は 1校(1.5%)のみと共に少なかった。履修形式では、必修が 45件(76.9%)を占めた。

3. 家族看護学の教育上の工夫・教育実施上の困難点

家族看護学教育上の困難さについては、94校から回答があり、「教育のための時間数が足りない」を半数以上が、「何をどのように教えたらいいかわからない」が 20%程度みられた。また、「家族看護学を教えることは難しい」と 51.1%が回答し、それに関する具体的な内容が 59件記載されていた。

V. 考察および今後の課題

1. 基礎看護学における家族看護学教育の現状（2008年度調査との比較）

全体を概観すると、看護基礎教育における家族看護学教育の必要性は感じているが、教育の現状としては 2008年度調査と比較して大きな変化や刷新は残念ながらみられなかった。しかし、過大評価はできないものの、全体的には「家族」を目標の中に意識的に入れようとしている傾向は確認できた。その一方で、教育にあたって「家族をどう捉えているのか(ex. 家族を主体として？患者の背景として?)」については、はっきり読み取れず判断が難しかった。

また、①4年制大学教育においても保健師課程の選択制が大半となる中で、保健師課程を履修しない看護学生にとっては「家族について」考える機会が減ることが危惧されること、②少子高齢化、在院日数の短縮から家族看護のニーズはより高まっていくことが予測されること、③就職先は成人看護領域が多いため、現在のように小児母性領域だけでなく、成人看護学領域で家族看護学をアピールする必要性が示唆された。さらに、専門学校など科目の一部として教育する場合の困難さ、教育担当者の不安や迷いが確認されていることから、教育する側が“共通認識として家族を捉えられ”“自信をもって教育できる”ためにも、日本家族看護学会として標準的なサンプルを示す必要性が示唆された。

2. 研究の限界と今後の課題

本研究は回収率が低く、とくに大学の回収率は 30%未満であり（総合大学のような大きな組織では調査協力依頼が担当者まで届かなかつた可能性も考えられる）、結果の一般化には限界がある。

今後の課題として、社会状況を反映したカリキュラムの追加・修正、看護師国家試験の出題基準として家族看護関連項目を設定する等、根本的な改善・変革に向けて制度的側面への働きかけが必要である。

VI. 謝辞 お忙しい中、調査に御協力いただきました皆さまに心より感謝申し上げます。

(文責：浅野みどり)